

令和3年度事業計画書（案）  
（2021年度）

社会福祉法人ももやま福社会  
ぐんぐんハウス

# 令和3年度法人基本方針

## 理 念

### 「人として豊かに生きる」

#### はじめに

親子の高齢化が進む中、保護者の要望である親亡き後の暮らしの課題を解決するため令和元年に念願のグループホームを運営しました。ただ、職員の経験不足で入居されている家族にはご迷惑をかけております。更に、職員採用も一般企業と比べて社会的地位の認知や条件面の低さばかりが取り上げられ、障害福祉へマイナス面ばかりが表面化され関心をお持ちの方が少なく、人材不足にさらなる拍車がかかってきております。また、現行の公助を減らす支援制度の特徴でもある日払い制の下では、事業運営の資金面において年々悪循環が増し、施設運営の将来性に対して大きな課題になっています。また、追い打ちをかけるかのように新型コロナウイルス感染症が蔓延しその為、新たな課題として新型コロナウイルス感染症対策の取組みが必要になりました。今年、感染症対策に加えて国は現在障がい者総合支援法の報酬の見直しを行っています。中でも日中活動支援事業（生活介護）について質の高いサービスを提供する事業所について適正に評価を受け何らか報酬に活かすようにしています。ももやま福祉会としても質の良いサービスを提供できるように人材育成を行っていきます。さらに法人事業が拡大していく中かねてよりの課題である次世代のリーダー育成が急務であり、今年度よりリーダー育成プログラムを作成・実施していきます。最後に社会福祉法人の役割である地域貢献事業として、「障がいへの理解」のために啓発活動はとても重要である。地域での一人暮らしや災害時の避難所利用には「障がいへの理解」がとても重要であり、その為啓発目的として他施設参加による地域向け手作り市の開催・施設見学・チャレンジ体験の受入れ・昨年から実施された伏見区向島地区での福祉避難所運営者として防災訓練へ参加します。

## 【基本方針】

### 1. 事業基盤の強化

既存事業の整備や見直しを図り、基盤強化に努めます。  
計画的に設備・備品の交換を実施して行きます。

2. 職員の資質の向上

社会福祉法人の職員として必要な資質を高めることを目指します。

3. 魅力ある職場づくり

風通しの良い組織風土の醸成や職場環境の整備に取り組みます。  
あわせて人材育成の仕組みを作り、働きがいのある職場づくり  
を通して人材確保に努めていきます。

4. 経営の安定を図る

中期事業計画の実施 (平成28年度より継続事業)  
山科区榊辻ぐんぐんハウス榊辻グループホーム運営 (男子)  
山科区榊辻ぐんぐんハウス榊辻生活介護事業運営  
伏見区醍醐ぐんぐんハウス醍醐グループホーム運営 (女子)  
居宅支援事業 (移動支援) 運営  
第2期中期事業計画の策定 (令和4年度より)  
(法人役員・施設長・後援会会長・職員代表数名)  
事業点検委員会の設置 (法人役員・施設長・サービス管理者・その他)

5. 新型コロナやインフルエンザなど感染予防対策に全力で取り組んでいきます。  
最重点課題

6. 災害時の対応

災害時におけるBCP (事業継続計画) の策定と研修実施  
災害時には、山科区榊辻施設を拠点とする。  
福祉避難所施設として役割を果たして行きます。

## 令和3年度ぐんぐんハウス事業計画

### <基本方針>

- (1) 利用者の意向、適性、障がいの特性を踏まえて個別支援計画を作成し、これに基づき自己実現をして行きながら主体的に生きる力を高めて、生活の質の向上に向かうようにします。計画実施に向けては、保護者との連携を密にし、施



職員の資質向上のため、外部研修に積極的に参加し、日常業務に反映していきます。伝達として参加者による研修報告会を開催します。

(2) 内部研修

- ①障がい者虐待・身体拘束について、年2回以上の研修を実施します。
- ②課題（防犯・食中毒・感染症予防など）について、年1回以上の研修を実施します。
- ③キャリアパス（新人・中堅・主任及び管理者）研修を実施します。

重点課題

- ④外部研修報告会を実施します。
- ⑤他施設との交換研修を実施します。

(3) 施設見学

他施設の良い面を学ぶために見学研修を実施します。

表 1

月	研修名	内容	形態	講師	受講対象者
5	新任職員研修①	新人職員に対し、障がい者施設、利用者支援、利用者理解等の基礎的な知識に対する研修を行う。	法人内	施設長、主任、担当職員	新任職員
	食中毒、感染症予防研修	食中毒、感染症予防に対する知識を習得する	外部	外部講師	職員1名
6	福祉職員人権研修	福祉職員に求められる人権意識、態度を学ぶ。	外部	外部講師	職員1名
7	専門職伝達研修	専門職としての知識を学ぶ	研修報告会	資格職員	全職員
	制度研修	福祉制度について学習する	研修報告会	施設長	新人職員
8	新任職員研修②	入職して四半期を振り返り、今の気持ちを出し合う。また、それぞれが持っている悩みを出し合い情報共有をする。	法人内	施設長、主任、担当職員	新任職員
	BCP研修	災害時備え事業継続計画について学ぶ	内部	外部講師	全職員
	経験別研修	経験別による専門知識を身に付ける	内部	施設長	全職員

9	虐待防止、人権擁護研修①	虐待防止、権利擁護	外部	外部講師	職員 1 名
	キャリアアップ研修	キャリアアップに必要な知識や考え方を身につける。	外部	外部講師	職員 1 名
10	職員見学会	外部事業所での取り組みを学ぶ	見学	外部講師	全職員
11	虐待防止、人権擁護研修	外部研修を受けた職員が専門必要な知識を伝達する。	研修報告会	受講職員	全職員
12	防犯研修・外部研修報告会	防犯に関する知識を習得する・職員が専門必要な知識を伝達する。	内部	外部講師・職員	全職員
2	職員・保護者合同学習会	障害者総合支援法・他障害者制度	法人内	施設長	全職員・保護者
3	外部研修報告会	外部研修を受けた職員が必要な知識を伝達する	法人内	職員	全職員
	虐待防止、人権擁護研修②	外部研修を受けた職員が必要な知識を伝達する。	研修報告会	受講職員	全職員

### 3 危機管理

- (1) ひやり・ハット事例の担当職員を配置し、報告及び対応策について検討を実施します。
- (2) 苦情解決体制を整備し、苦情・要望等があった場合には、速やかに対応し、支援に反映します。
- (3) 第三者委員会を年 1 回 4 月に開催します。

## I 事業活動方針

### (1) 漕ぎ班（生活介護・就労継続 B 型）

- ① 屋外での活動を増やし体力維持に努力します。
- ② 作業は正確に取り組めるよう、技術の向上に努力します。
- ③ 販売活動（京都ほっとはあとセンター）に積極的に参加します。
- ④ 平均工賃 1 万円を目指します。
- ⑤ 定期的なぐんぐん手作り市に参加します。
- ⑥ 利用者の障がいに応じた居場所を提供します。

⑦新規利用者受入れのため、安心・安全のサービス提供を実施します。

## (2) アトリエ班（生活介護）

- ①健康・体力・歩行の能力変化に対してプログラム等により個別に対応します
- ②意思表示、自己決定など主体的な行動が出来るよう支援します
- ③四季の変化をより体感できるようプログラムを充実すると共に新たに園芸活動を通じて四季折々の草花や果物を自分たちで育てていきます。
- ④複合施設の特性を生かした活動の場を提供します。
- ⑤音楽活動を通じて地域交流を図ります。
- ⑥定期的なぐんぐん手作り市に参加します。

## (3) 短期入所事業

- ・グループホーム運営の影響で女性利用者の短期入所事業が休止した状態になっているため、今年度より少しでも稼働ができるよう努力します。
- ・緊急時受入れ対応施設に指定が受けられるように努力します
- ・緊急時対応を実施します。（冠婚葬祭・保護者の病気等）
- ・短期入所事業を安定のため、人材確保に力を入れていきます。

## (4) 計画相談事業

- ・令和2年度新規・更新予定者の計画作成を実施します。
- ・利用者が安心して利用出来るように計画作成をします。
- ・計画作成にあたり、個人情報保護に努めて作成します。また更新時には関係機関と連携を図っていきます。

## (5) 居宅支援事業

- ・より多くの利用者にサービス提供ができるように計画的なサービス調整を行ないます。
- ・利用希望に答えられるために人材確保に努めていきます。
- ・居宅支援サービスの安定と技術向上とヘルパーの質の向上を目指します。

# Ⅱ 生活

## 1. 余暇

### (1) 余暇活動

- ・年4回の季節行事の実施  
実施行事については、必ず利用者の満足度を確認していきます。

## (2) 自治会活動

- ・自治会行事の企画運営を行います。
  - 焼肉交流会（トップスさんの招待企画） 5月
  - 夏企画 8月
  - クリスマス会 12月
  - お疲れさん会（トップスさんを招待し企画） 3月
- ・給食会議へ参加をします。

## 2. 健康

- (1) 健康に関して利用者と家族の理解を深め、健康増進と疾病予防を図り、個々の心身の変化を把握するために、以下のことを計画実施します。
  - ・年1回歯科検診の実施 京都市歯科センター
  - ・年1回インフルエンザの予防接種の実施 西七診療所
  - ・年1回健康診断の実施 西七診療所
- (2) 看護師との密接な連携を図り、緊急時等には適切な対応を速やかに行います。
- (3) 衛生について理解が深まるような環境を作り、健康増進と感染予防を図るために、以下のことを計画実施します。
  - ・衛生についての研修を実施します。
  - ・感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザや食中毒等）の予防に努めます。
  - ・施設内及び周辺を含む美化活動に取り組みます。

## 3. 給食

ワカースコープに業務を委託し、利用者、職員、栄養士、厨房職員の連携を密接にし、給食会議を積極的に活用してより良い給食を実現して行きます。

- (1) パン給食・誕生日食・行事食・季節食等の内容の充実に努めます。
- (2) 給食会議に利用者が参加し給食の充実に努めます。
- (3) 年1回嗜好調査を実施します。
- (4) 給食会議・検食簿・利用者の感想などを大切にして味付けを検討します。
- (5) 食堂の環境美化に努めます。
- (6) 利用者のマナーの向上に努めます。



### Ⅲ 防災・防犯・交通安全

#### 1. 防災

各種災害予防体制を確立させ、それに基づいた訓練・研修を行います。

- (1) 年間2回（9月1日・3月11日）、避難訓練を実施します。
- (2) 防火管理者、防火設備点検業者による防火設備の点検を定期的に行い、安全管理を徹底します。
- (3) 緊急連絡先等を整備し、変更が生じた場合には速に変更をします。
- (4) BCP（事業継続計画）の策定と外部講師による研修実施。 重点課題
- (5) 昨年度より実施されました、向島地区での福祉避難所運営施設としての防災訓練へ参加します。 重点課題

#### 2. 防犯

予防体制を確立させ、それに基づいた訓練・研修を行います。

- (1) 防犯について訓練・研修を行います。
- (2) 防犯対策用の備品を備えます。

#### 3. 交通安全管理

安全第一に運転を実施する。

- (1) 年1回安全運転管理者の講習会を受講します。
- (2) 交通事故ゼロを目指します。
- (3) 送迎車の定期点検を行います。

最重点課題

### Ⅳ 地域との連携

#### 1. 地域の関係機関との連携

- (1) 京都市南部自立支援協議会に参加します。
- (2) 地域生活支援センターとの連携を図ります。

その都度必要に応じてカンファレンスを実施して行きます。

#### 2. 学校との連携

- (1) 中学生のチャレンジ体験を受け入れます。
- (2) 大学生や専門学校の資格取得実習の受け入れを実施します。  
（社会福祉士・保育士・社会福祉主事）
- (3) 支援学校の見学・体験実習の受け入れを実施します。

### 3. 地域の各種団体との連携

- (1) 和紙体験として保育園児の卒業証書作りに協力します。
- (2) 各種団体の施設見学を積極的に受け入れします。
- (3) 地域の防災訓練に福祉避難所運営施設として参加します。

重点課題

### 4. ボランティア

ボランティアの積極的に受け入れを行います。

ボランティアの養成をします。

- (1) 行事ボランティア
- (2) 日中活動のボランティア
- (3) 大学サークルと年間交流事業への受入れ協力

### 5. 広報活動について

1. 年2回（8月・2月）機関紙の発行をします。
2. 随時ホームページの更新をします。
3. その他として  
各班の企画行事について、活動記録を作成し家族に報告します。

### 6. 保護者会について

1. 保護者会の運営  
定期的に保護者会の開催をします。  
各事業での保護者との懇談会を実施します。

### 7. 後援会

後援会と連携を図ります。その為、事務局窓口として2名の職員を配置します。

年2回の機関紙を発行し、入会や会員継続にも取組み会員拡大に努めます。

施設行事への運営協力として、成人式・入所式・その他協議による行事への運営協力をお願いします。

運営委員会はその都度、必要に応じて開催します。